

5 試験の方法

試験の程度は、高等学校卒業程度で行います。

		試験の内容等
第 1 次 試 験	教養試験	警察官として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験 [出題数 50 題、解答時間 2 時間]
	作文試験	警察官として必要な文章による表現力、思考能力等についての筆記試験 (ただし、作文試験の成績は、第 2 次試験の合格決定の際に考慮します。) [解答時間 1 時間]
	実技試験 (武道指導のみ)	武道指導者の候補者として必要な柔道又は剣道の技術の習熟度と技量等について の実技試験 [基本及び試合形式]
第 2 次 試 験	身体検査	身長、体重等の測定、胸部疾患、性病(血液検査)等の感染性の疾患の有無及び 肝臓、腎臓等の機能についての検査(医療機関で受診した身体検査書の提出を求 めます。) ※検査内容は、別表のとおり
	体力試験	警察官として職務遂行上必要な体力についての試験 [1,000m 走、反復横とび、 腕立て伏せ、上体起こし]
	人物試験	警察官としての適格性等についての個別面接による口述試験 (参考とするため、適性検査を行います。)
資格調査		受験申込書記載事項の真否等についての調査

【注意】1 第 2 次試験については、熊本県の場合は上記のとおりですが、共同試験におけるその他の都府県では、多少の違いがあります。

(別表)

熊本県では、次の基準を満たすことが必要です。(「武道指導」を含む。)

検査項目	基 準	
	男 性	女 性
身長	160cm 以上であること。	155cm 以上であること。
体重	47kg 以上であること。	45kg 以上であること。
胸囲	78cm 以上であること。	—————
視力	両眼とも裸眼視力が 0.6 以上であること又は矯正視力が 1.0 以上であること。	
色覚	正常であること。	
聴力	正常であること。	
その他	身体に職務遂行上支障がないこと。	

※ 熊本県の場合は上記のとおりですが、共同試験におけるその他の都府県では、多少の違いがあります。

6 合格者の発表

- (1) 熊本県の合格者については次のとおり発表します。
 第 1 次試験合格者発表・・・10月24日(予定)
 第 2 次試験合格者発表・・・11月下旬
 合格者の受験番号の掲示場所・・・県庁行政棟本館 1 階ロビー、県内各警察署、熊本県東京事務所、同大阪事務所、同福岡事務所
 なお、合格者には合格通知書を郵送します。(ただし、第 2 次試験受験者については、合否にかかわらず通知します。)
 合格通知書が発表日から 7 日たっても到着しない場合には、至急、人事委員会事務局総務課任用係に問い合わせてください。
 合格者の受験番号は、インターネットでも掲載します。
 熊本県のホームページ (<http://www.pref.kumamoto.jp/>) をご覧ください。
- (2) 共同試験における熊本県以外の都府県の合格発表については、別途その都府県から通知されます。

7 合格から採用まで

- (1) 第 2 次試験の合格者は、合格した都府県の警察官採用候補者名簿に登録されます。任命権者（警視総監又は警察本部長）は、この警察官採用候補者名簿に登録されている方の中から面接等を実施し、最終的な採用者を決定します。
 この警察官採用候補者名簿は、主として、平成 15 年 4 月の採用に対応するもので、熊本県の場合、名簿の有効期間は、登録の日から平成 15 年 12 月 31 日までです。
- (2) 採用が決定した方は、巡査に任命され警察学校に入校し、10 か月間の初任教養課程を終えたのち勤務につきます。
- (3) 熊本県の場合、初任給は、新規高等学校卒業者で、月額 166,900 円（平成 14 年 4 月 1 日現在）です。また、条例等の定めにより、通勤手当等が支給され、更に、期末手当等が支給されます。このほか、制服その他所要の被服等が貸与されます。

8 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第 22 条第 1 項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票、合否通知書又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。
 なお、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第 1 次試験	第 1 次試験不合格者 (熊本県のみを志望した方に 限ります。)	総合順位 及び 総合得点	合格発表 の日から 1 か月間	人事委員会事務局総務課 (県庁行政棟本館 3 階)
第 2 次試験	第 2 次試験受験者			